

毎月一回十五日發行（定價一部五錢一年郵稅共五十錢）



編輯人 須田圭二 發行所 長野縣上野市 印刷所 長野縣上野市 電話 413番

### 製絲業法の概要

新庄哲二郎

- 一、はしがき
- 二、製絲業法制定の趣旨
- 三、製絲業法上の製絲業者
- 四、免許の標準
- 五、免許申請の手續
- 六、既存製絲業者に關する特則
- 七、むすび

時局匡救の臨時議會として去る八月末召集せられたる、第六十三帝國議會に政府より蠶絲業對策の一として提出せられたる製絲業法案は、一部修正の上可決せられ蠶絲業界多年の要望たり、論議研究の目標たりし所謂製絲業の免許制度は愈々實施せらるゝ事となれり。

かくて其の關係法規たる蠶絲業法は法律第二十九號を以て昭和七年九月七日公布製絲業法施行規則は農林省令第三十二號を以て十月十五日公布せられ愈々十月二十日より施行せられたり。

#### 一、はしがき

製絲業法の實施と共に爾今新に器械生絲の製造事業を經營せんとする者は總て農林大臣の免許を必要とするに至り、之と同時に既存製絲業者及其の包括承繼人は何れも免許を受けたるものと看し之に對し一様に農林大臣及地方長官に於て監督取締を爲すこととなりたり。

農林省に於ては去る十月十八、九兩者、赤坂三會堂に於て製絲業法施行に關する地方蠶絲業關係官打合會議を開催し同法實施に關する打合せをなせり。

此會議の資料に依り此機會に於て今回新に實施せられたる製絲業法の概要を記して參考とせん。

#### 二、製絲業法制定の趣旨

本法制定の趣旨は地方蠶絲業關係官打合會議の蠶絲局長指示事項中に明示されたるを以て便宜上之を轉記すれば次の如し。

製絲業は我國輸出貿易品の大宗、國際貸借均衡の資たる生絲の製造事業として國家的重要産業の一なるに

山本三六郎著  
化學純絹絲の工業的完成  
Y. 0.30

伊太利蠶絲絹業の衰退原因と其の現況  
Y. 1.50

營原勇治著  
蠶絲業法規要論  
Y. 2.30

市田上縣野長  
會究研學科絲蠶 所行發  
(振替長野6413番)

拘らず其經營の基礎概ね堅實を缺き従つて品質の改善、製品驛價の維持を妨げ絲價の變動に際しては自ら之に善處する事能はず累を蠶絲業全般に對してのみならず國家に及ぼす事少からざるの現狀にあり。

製絲業は比較的少額なる資金を以て之を開始するを得、繭絲價の如何に依りては不充分なる資金と不完全なる設備とを以てしても一時的には或程度の利益を擧げ得ることあるを以て少しく絲價好轉するときは忽ち小規模工場の新設を見斯の如き工場に在りては完全なる設備を有せざるが故に其生産費は高價ならざるを得ず且つ其の信用程度亦低きが故に所要資金の借入を爲すに付ても高率なる金利を支拂はざるべからず。更に一朝絲價の下落を見るに至らんか之に堪ふるの力なく製品を賣急ぐの關係上益々絲價を下落せしむるものにして延ては其の工場を休業し又は廢業する者續出するに至り、製絲業全般に對してのみならず損失を廣く養蠶業者、職工等に及ぼし延ては累を國家に及ぼす場合稀なりとせず、之等の事情は更に又製絲業の統制を妨ぐる主要なる原因となり、生絲供給の調節及絲價繭價の安定を妨げ原料

#### 三、製絲業法上の製絲業者

本誌に於て製絲業者とは命令を以て規定する者を除くの外次の者を謂ふ。

- (一) 器械生絲の製造を業とする者
- (二) 器械生絲の製造工場を有する産業組合及産業組合聯合會
- (三) 尙ほ命令を以て規定する者とは次の者を謂ふ。

#### 四、免許の標準

新に製絲業者たらんとする者は農林大臣の免許を受けることを要し製絲業の免許は製絲工場毎に之を爲すものにして一製絲業者にして數工場を有する者は夫れ夫れ各工場毎に免許を受けることを要す。従つて免許標準も一工場毎に考慮すべきものにして施行規則第三條に之を規定せり。

- (一) 繅絲の工程を行ふ製絲工場（自家用生絲の製造のみを行ふ製絲工場を除く）に在りては一製絲工場毎に百五十釜以上の繅絲機を備ふることを要す

繭の統一、製絲設備の標準化、製品規格統一を期する上に於ても大なる障害となれり。

我國製絲業の實情右の如くなるを以て此等の缺陷を除き之をして合理的經營に移らしむることは極めて緊要にして之が爲には當業者の自覺と國家の指導助長に俟つこと固より必要なるも、更に根本的に製絲業に免許制度を採用し製絲經營に一定の基準を與へ將來に於ける工場濫設を防止し併せて既存の小規模工場に對し充分なる監督取締を加へ其の經營の基礎を堅實ならしめんとせる次第なり。

- (一) 學術研究の目的を以て器械生絲の製造を爲す者
- (二) 繭又は生絲の檢定若は検査の目的を以て繅絲、揚返、束裝等をなす者
- (三) 器械生絲を生産する作業過程により製絲業者を區分する時は次の三種に分つことを得べく此等の者は總て製絲業の免許を受ける事を要するものなり。

(一) 産業組合又は産業組合聯合會の特例……農林大臣に於て特別の事由ありと認むるときは産業組合又は産業組合聯合會の製絲工場に於て免許標準たる製絲機を百益迄低下することを得

(二) 揚返又は東裝以後の工程のみを行ふ製絲工場の免許標準は特規定なきも大体其の製絲工場に於て取扱ふべき生絲に付完全なる揚返又は東裝以後の工程を行ひ得べき設備を備ふることを要す

(四) 自家用生絲の製造のみを行ふ製絲工場に於ては製絲機の益數に於ては免許標準なく其の益數の如何に拘らず免許を受ける事を得

自家用生絲の製造とは例へば自己の有する織物工場に於て織物原料として其の生産生絲を消費し又は之を熱絲と爲すが如き、自己の生産生絲は全部自ら消費して生絲の儘にては一般に販賣せざる場合を云ふ。自家用生絲の外一般に販賣する生絲をも製造する時は免許を受ける事を必要とす。

免許標準たる益數の算定方法に於ては特に多條製絲機(十以上の緒を備ふる製絲機を謂ふ)に關する規定あり。即ち

「益數を計算すべき多條製絲機を通じて總緒數を十を以て除したる數を以て其の益數とす」

尙ほ施行規則第三條には農林大臣に於て不適當と認む者に對しては免許を與へざることを規定せり。

五、免許申請の手續

製絲業の免許は製絲工場毎に之を爲す者なるを以て申請書も亦製絲工場毎に之を作製し其の製絲工場の所在地を管轄する地方長官を經由して農林大臣宛に提出すべきものなり。

免許申請書には(イ)免許申請者の氏名又は名稱(ロ)住所又は事務所を記載すべきものとす。免許を受けんとするもの(イ)法人なる時は其の代表権限を有する者より申請をなすべし(ロ)二人以上共同して免許を受けんとするときは共同者全員より各々を氏名又は名稱、及住所又は事務所を記載して申請をなす外共同者の中一人を代表者と定め其の旨を申請書に記載するを要す。

免許申請書には左の書類の添付を必要とす。  
 (一) 事業計畫書  
 (二) 設備要領書  
 (三) 免許を受けんとする者法人なる時は定款、登記簿の謄本、財産目録及貸借對照表  
 (四) 二人以上共同して免許を受けんとする時は事業に關する各共同者の出資額及權利義務の關係を記載したる書類  
 (五) 製絲業以外の事業を兼營する場合に於ては其の兼營事業の大意を記載したる書類

右の添付書類の外農林大臣に於て必要と認むる書類の提出を命ぜらるゝ事あり。

六、既存製絲業者に關する特則

製絲業法施行の際(昭和七年十月二十日)現に製絲業者たる者又は其の承繼人は命令の定むる所に依り本法施行の日より之を本法に依り免許を受けたる者と見做さる、即ち左記各號の一つに該當する者及其の包括

承繼人之なり。

包括承繼人とは相續又は法人合併に依り事業を承繼したるものを謂ふ特定承繼人(讓受に依り事業を承繼したる者の如し)は該當せず。従つて特定承繼人製絲業を経営せんとする時は新に免許を受けるを要す。

(一) 製絲業法施行の際現に製絲業を行ふ目的を以て製絲工場を有する者  
 (二) 製絲業法施行の際現に製絲工場を有する産業組合及産業組合聯合會  
 (三) 製絲業法施行の際現に製絲工場の建設工事を實施しつゝある者

此場合は製絲業を行ふ目的ある事を要す。従つて貸付中の製絲工場を有する者の如きは之に該當せず。又製絲工場を有すとは必ずしも所有するに止る可なり。左に掲ぐる場合に於ては農林大臣は施行規則第三條の規定に拘らず製絲業の免許を爲す事あり。

(一) 本法施行以前一年内に(昭和六年十月二十一日以後に於て)滅失したる製絲工場を有したる者又は其包括承繼人同一場所に於ける同等以上の規模の製絲工場に付本法施行の日より一年以内に(昭和八年十月十九日迄に)製絲業の免許を申請したるとき

(二) 本法施行の際貸付中なりし製絲工場を施行後に於て返還を受け製絲業を行はんとする者、其の製絲工場に付製絲業の免許を申請したるとき

(三) 製絲業法附則第二項の製絲業者又は前二號に該當し免許を受けたる者が、施行規則施行後に於て工場滅失したる爲め、同一場所に於ける同等以上の規模の製絲工場に付、滅失したる日より一年以内に製絲業の免許を申請したるとき

既存の製絲業者は製絲業法施行の日より二月内(昭和七年十二月十九日迄)に製絲工場毎に左に掲ぐる事項を具し農林大臣に届出づることを必要とす。

(一) 最近二ヶ年間に於ける事業の概況  
 (二) 工場建設工事實施中なりし者は(イ)製絲工場の建設工事に着手したる年月日、(ロ)工事の進捗の程度及事業開始の豫定年月日

けたる者が、施行規則施行後に於て工場滅失したる爲め、同一場所に於ける同等以上の規模の製絲工場に付、滅失したる日より一年以内に製絲業の免許を申請したるとき

手前味噌

風來生

遂ひ此の頃私の學校へ某高等農林學校の學生が修學旅行に來られた時の私の學校長が次の様な味はふべき話をされて居つた。  
 一、何處でも新設の學校は卒業生の就職に困るものである。然し必ずしも新設だからと云つて困るとは限らない。現に養蠶方面の某校の卒業生は誠に眞面目なので全國の農學校長は皆此處の卒業生を採用したいと云つて居つた程大變評判がよいから、諸君も大に修養して眞面目な校風を作つて貰ひたい。  
 二、今の世は頭のよい人間、所謂才子肌の人より眞面目の人間を要求して居る。物事を知つて居る人間でな

くて、やる人間を要求して居るから何事も眞面目に修得して欲しい。親の腰咬りの時代に髪を長く伸ばしたり油をつける様な學生、又は煙草をのんだり酒を飲んだりする様な人間は少くとも眞面目を欠いて居ると思ふから、私は先づ採用しません。そんな人間でなくとも眞面目な人間が澤山有り餘つて居る程だから、餘程困りでもない限りは此の學校では採用しないと心得て欲しい。  
 三、皆さんは官立の設備の完備した蠶室で育蠶されて居られますが、一般農家はそう云ふもの一つもありません。それ故卒業してから蠶室の様子が変わつた爲め蠶が飼へん様な者

七、むすび  
 以上は製絲業法並に製絲業法施行規則の要項中數項目に就き極く簡単に記載したるに過ぎず而も不備の點少からざるを以て其の詳細は製絲業法並同施行規則の各條項に就き御研究の上補正せられん事を希望する次第なり。

尙ほ製絲業法實施に伴ひ本省に技師二名技師四名各府縣を通じて技師三十九名設置せらるゝ事となり同窓生は本省の技師一名技師二名、各府縣の技師十九名にて何れも十月二十日前後發令赴任せられたる筈につき此點も併せて此機會に御報告する次第なり。(昭和七、一〇、二二稿)

も出て参ります。學生の中に暇があつたら附近の農家へ行つて、手傳つてやつて不完全の處で修得して來なければならぬ。青蠶の秘訣も此の不完全な處で發見されるものである。

四、若し皆さんの學校が他の養蠶専門學校の卒業生より秀でて居るとせば、其れは養蠶以外の事を多く知れる環境にあると言ふ事である。今迄は専門で通り、蠶糸の事以外はセンモン(しない事)だ知らんもんだで通つたけれども、今日は農業者の中の一分科だからそれだけでは誠に不便であるから廣くやられる人間を要求して居るので、皆さんの學校は此の點から申して誠に理想的であると思ふから、此の邊をよく理解して養蠶以外の農業者を充分習つて置いて欲しいと。

以上四項を話されて居つたが、此等の事に就てもう少しく書き加へて見よう。

先づ手前味噌かも知れぬが上田出は何處へ行つても評判がよい。特に學校方面では萬歳だ。曰く眞面目である。それ故眞面目でなかつたら卒業生名簿から除名してもよいと思ふ。上田出でない證據だから。特に農學校長さん達の會合での話では教員は上田出に限ると云つて居る。某農學校長さんの如きは上田出なら娘をくれたものだ云つて居る程上田を信用して下さつて居る。誠に有り難いものである。これも創立以來針塚校長の人格と訓育の賜と、只感謝の外はない。我々卒業生は此の榮譽を恥しめず、又在學生もよく此の校風を体得して行かねばならぬと思ふ。

現代の學生を見ると誠に享樂的氣

分で寒心に耐へない。卒業さへすれば必ず就職の出來た時代にはよいかも知れぬが、インテリの洪水時代では何でもかでもやる人間でなくてはならぬ。眞面目に働く人間でなければならぬ。

ソウスルモンダ、コウスルモンダと云ふモンダ教育ではいかぬ。ずん／＼實行をする人間でなくては駄目である。世間は此の位就職難でも、此の實行出来る人にはそんな心配はない。知つて居てもやる人間が少いから大丈夫である。私共も卒業して困つた事は何か理窟は知つて居るが實習が出来なんだり、病蟲の講義は何時間でも出来るがその實物を知らなんだりして、今更先生になれば知らんとも言はれず、知らんでも知つた振りせねばならぬ事は誠に心苦しくしてならなかつた。

勿論研究すれば解るけれども、學生時代に習つて置けばこんな事もなからうかと後悔する事もあつた。やはり學生時代に實驗、實習した事のみが頭に一番残つて居つて其他は皆忘れてしまつた。そして一番有り難いと思ふのは此の實習によつて得た確實な知識のみである。これ故……論や……學と稱すべきものは、參考書を読み卒業の時試験して貰ふ位の程度とし、在學中は何か何まで實習實驗を本體として貰ひたいのである。教室でしかめつらしく講義を受けぬと、所謂學問をした様な氣になれぬかも知れぬが、どうせ教はつても直きに忘れてしまふものだし、又一部學者にのみ必要で餘り實社會に役立つ學問は教はらぬでもよいと思ふ。それよりも圖書館でも充實して(よい本は教官が自分の研究室

に持つて行き圖書館は蟬の抜け殻の様になつて居らぬ事)學生に參考書を調査せしめて自學自習の指導を行ひ一定の時期を定めて調査を行ふ位の程度でよい。獨佛語は別だが、英語の如きは寧ろ或原書でも指導願ふ方がよいと思ふ。中學五年の時より忘れて力がなくなつてしまふし、又卒業後必要も少い。

次に官立の蠶室で蠶を飼つて居ると、農家で蠶を飼ふのでは大變な違ひである。

官立の様な蠶室を持つて居る農家が何軒あらうか。それ故専門學校を出ても一寸様子が違ふのでその地方に慣れる迄蠶が飼へん者がある。無理からぬ事である。いくら理窟を云つても、又いくら専門の學府御出身でも、蠶を失敗したら人は信用しなくなる。それ故堂々たる蠶室、一番飼ひ易い蠶室で教はるより附近の農家を訪ね手傳つてやり、應用學を習得して來る方がよい。基礎さへあれば應用は出來ると云ふかも知れぬが日本では未だ此の應用に屬する蠶室の方が多く基礎學指導と稱する蠶室は少いから、多い方を本體として習ふ方が得策と思ふ。又飼育方法も目下議論が矢筈敷いが私は生産費を最も省き、繭質は向上し、然も蠶作安定の方法がありとせば此の方法を教ふるのを本體としなければならぬと思ふ。最早議論を云ふべき時代でなくて最も安かき繭を必ず獲る方法を行ふ可き時代と思ふ。何時迄も傳統的にやつて居る時代ではないと思ふ。それ故農學校の飼育法が一掃陳腐な物となつて、世間より物笑ひになるのも多い様である、此の頃は農學校の飼育法も此の主旨に傾い

て來て、稚蠶は箱飼、壯蠶は條桑(春平飼(秋))となつて來た様である。自分の知つて居る處では、宮崎高農、小縣蠶業、菊地蠶業、天草農學校、伊佐農學校の如きは皆此の飼育形成になつて居る。未だその他にも澤山ありませう。それ故舊來の方式を知つて卒業して來たでは、此等の學校には少くとも間に合はぬ事となる。學校の實習も此れを本體として、所謂舊來の方法を特殊育として暇があつたら少しく試験して見せられる位の程度でよからうと思ふ。

次に養蠶科を出て蠶業の事は何でも知つて居る、何でもやれると云ふ事は必要だが、それ以上もつと必要なる事がある、それは養蠶以外の普通農事であるそんな事を言ふと養蠶専門學校だから外の事は知らぬのがあたりまへだと云ふ人があるかも知れぬが、今の世ではそんな片輪教育を受けた者より、農學の一分科たる蠶學を修めた者より農業全般を出來る人を希望し、又實際に於て農業者を知らぬ者より農業者の調法であるから私は養蠶以外の事は知らぬのがあたりまへだと云つて居られぬ時代である。勿論如何に蠶業試驗場に奉職しても、農村へ講演に出かけた時、蠶業以外の話をしない譯には

行くまい。少しは座談もしなければなるまい。縣廳へでも奉職せば尙更農村指導に當るには他の農業者との關係も考へない譯には行くまい。吾等も卒業當時は偏狹の考を以て養蠶以外の事には注意しなかつたが、今になつて大變損をしたと思つた。學校で農學大意を習つた事があつたが、あの中で今でも覚えて居つたのは分薬と云ふ字と意味だつた。餘り六ヶ敷い字だから覚えて居つたのだが其他は何の役に立たなかつた。それより稲作でも一回位實習さして貰つた方が農學大意を聞くより實際役立つと思ふ。その上蔬菜の一回も實習させて貰つたり、花卉の一通りも實習して貰つてれば該傳の智識と體驗とを得て、社會に出ても肩身の廣いのを感ずるであらう。

折角農學大意を學則の中に設けられたならば、此れを學科とせず、實習本體の農學大意を授けて貰ひたい蠶業専門に農學大意を學則中に加へられた事は大なる識見と云はねばならぬ。折角の主旨をして効果あらしめる様希望するのである。

卒業して十年以上になつて大部若い時と心境の變化が生じて來た。若い方々の御參考にもならば望外の幸福と思ふわけである。

柿が食ひたい

確 氷 茂

今年の後半期に這入つてから、蠶絲業界は全く思はぬ拾ひものをしてゐる。蠶なんか駄目だと思つてゐたのが急に絲價、繭價の暴騰と來た。

の停止、蠶種の昂騰による没落期弱小、蠶種業者の蘇生、同じく没落強行軍中にあつた桑田業者の没落停止、さては弱小製絲業者の没落回避等々。

だが然し問題は、いはゆる資本制社會の一般的經濟情勢の復興が、かかる結果を惹起したのだ、と考へると大間違ひだ。日本といふ一つの資本主義國の中に於て、インフレーション、その他の、對外經濟關係による惡材料がたまたま、蠶絲業といふ經濟の一部面をして、内部的に好轉せしめたばかりだ。このことから資本主義社會の好景氣が、一般的に立て直るだらうなどといふことは、爪の垢ほど考へられぬのだ。

おそろしく利己主義な男がある。さうした男は兎角好況時代に世の中へ出た男に多い。無理はない。好景氣といふ内がそもそも利己主義經濟従つて自由主義經濟の所産なのだ。だが然し、さうした男は、兎角、下向極面にある現代には不適當な存在だ。今の世の中は、利己主義だけでは不完全だ。自己を開放して、共に生きて行くといふ局面を持つことが絶対に必要だ。いや、さうすることなしには、これからの社會には、かたよつた、融通のきかぬ存在となつて了ふ。一人よがりには、これからの社會に於ては不要な、寧ろ邪魔だ。

鐵道が赤字の埋め合せのためか、最近頻りに誘惑——鐵道を利用することの——ポスターを貼る。おかげで今まで世に出なかつたところが世

に出るやうになつて来た。その二三の例をあげて見ると、僕の郷里に近いところだけでも數ヶ所ある。昔平、志賀高原、荒船山等がそれだ。

俺は言葉が悪いさうだ。さうかも知れぬ。もともと俺は上品な言葉など強いて使はふとしてゐないから。言葉のことで思ひ出したが、俺は野性ださうだ。勿論俺は野性なところを失ふまいとつとめてゐる。そこそこ俺の行く途があるのだと考へてゐるから。

秋だ。葎や、葡萄や、玉蜀黍や、栗が八百屋の店頭に並べてあるのを見ると、つくづく秋の來てゐることがよく知れる。この間の口曜日に、僕は家の前の森の中を葎が生えてゐるかと思つて探して歩いた。そして、葎が葎が轉んでゐた。田舎に居ると今頃は葎狩りに行く頃だと思ひながら探して歩いたのだ。

「生活が苦しいから本を書け」といふわけで、數人で本を書いたら三百圓ほどの収入があつた。ところが篋裡に深山自分等の書いた本を買つて方々へ分けてやつたり、その他の入費のために、手に這つた金はホンのチョッピリ。本など書いても金にならぬものだといふことがつくづくわかつた。これは書いたものでなければわからぬことだらう。世の中には本でも書くとシヨタマ金が轉がり込むやうに思つてゐるものがないとも限らぬから念のため申し上げておく。

### 年賀廣告募集

千曲時報編輯部

例年の如く千曲時報に於ては新年號に年賀廣告を登載し發行日を正月一日に臨時變更する事と致しました。就きましては左記御承知の上何卒御申込み下さる。

- 一、本紙に年賀廣告を出された各位は別に本會々員宛賀状は省略せられ度し。
- 二、御申込は十二月廿日までに到着する様千曲時報編輯部宛端書にてお願い申します。
- 三、千曲時報は會員全部即ち現職員賛助員より舊職員賛助員まで残らず配布して居ります。目下の發行部数は千三百五十部であります。
- 四、廣告料として金五十錢申受けます。便宜上同窓會振替口座東京四三三四一へ年賀状なる旨御明記の上御拂込下さる様御願ひいたします。

一足金一圓三十錢也だ。俺はこの長靴を三年このかた心掛けてゐて漸く買つたのだ。今迄はどんなに苦面しても買ふことが出来なかつたのだ。雨の日になると、僕のボロ靴は盛んに水を吸ひ込むので、靴下がグッ

格好はよくないにきまつてゐるし、長持ちもしないだらう。然しその長靴を買つたときの俺の喜び方はどんなだつたか知れない。お蔭で雨の日の憂鬱が少し軽くなつた。

未曾有の豫算難時代を出現してゐるとジャーナリズムは報じてゐる。そして政府は増税か公債かの岐路に立つてゐるが、高橋蔵相の考へでは直接税により増税の斷行を決し兼ねてゐるやうだ。然らば問題は公債政策といふところへ當然落ちて来るわけだが、公債の増發や、不換紙幣の濫發や、物價の昂騰によつて、果して産業に活力を興へ、失業者を消失して、所謂好景氣が芽を吹くなど考へると當が違ふ。さうした結構な。好景氣が芽を吹く前に、先づ果してそれが、國民大衆を解放し得る

### ストリート・ガール散見

東京 N 生

銀座にストリート・ガールが出現した。淺草に、新宿に、こうしたことが新聞や、雑誌に紹介されたことは可なり以前だ、又人が自分が實見したが如くに語る、それも少し突込んで行くと、單なるストリートに過ぎないと云ふことが幾度か？

そうして、夫等のことが多くデマに過ぎなかつたことを、知つた。然し乍ら、私の現在住んでゐる、上野の不忍池畔にこれが出現したのを十月の半の或夜實見したのだ。

や否や、を考へなくてはならぬ。インフレーションそのものが、決して恐慌下の大衆を救助し得るや否やを考へなくてはならぬ。

柿が店頭に並んでゐる。小さい時から俺は柿が好きだが、今に至るも尚柿が好きだ。近頃毎日のやうに柿を買つて来て食ふ。煙草も酒も出来ぬ俺には、柿を食ふことが非常に嬉しい。

近頃會合や何かへ餘り顔を出さぬやうになつた。第一の原因は會費の工面の出来ぬことだが、第二の原因は、自分から役にも立たぬ仕事を拵へては、忙がしがつてゐることに起因する。困つた苦勞性だ。(一九三三、一〇、一九)

が、少々疲れて來たので八時から、割引の活動寫眞を観に行つた、その歸りである、時は十時半頃か、夏なら不忍池畔も夜更まで賑ふが十月の半になると、いやにシンとして來る、疎に立てられた外燈のみが、淡い光を投げてゐるのみだ、四顧は淋しい、枯かかつた蓮の葉が風で擦れ合ふ音がきこえる、然し念入りのラッパ、ウウは所々のベンチに展開してゐる時であつた、この暗がりをたまく人通りはある、學生、動人、老人、商人等々……これ等の中、先づ學生に、添つて

歩き、色々話をする女を見とめた。彼女が暗がり、判然とわからぬが、洋装で、餘りスマートと云ふ方でない。

彼女が暗がり、判然とわからぬが、洋装で、餘りスマートと云ふ方でない。それを見てみると、話がOとならばなかつたらしい。

と見れば、モ一人の女がある、彼女は普通の素人の女の様だ、普通の扮装である。

今度商人風の男、モテリの外套にコマ下駄、今度はどうやらものになりそう、私は今迄に雑誌や新聞に書かれたのを見たことや、私自身の好奇心とが手傳つて、散歩を見せかけて、しばらく見てゐた。

池畔にある人は段々減る、モ一人の女は何處へか姿を消した、私はその女を捜すことに努めた。處が意外や池畔の並木寄りの暗い所に、不思議な自動車が一台、それは久しい以前から、私は妙な自動車をと思つてゐた。

走る他の自動車のヘッド・ライトの一閃！その中には、私が捜してゐた和装の先刻の女が、隅の方に、キチンと腰かけてゐるではないか、そして彼女の顔が判然と見ることが出来た。

死んでゐた様な自動車が、急に蘇つた様に、二つの大きな眼を開いた、そして何處へともなく車は動き出した。彼と彼女等二人、そして何處へ行くか。

これによつて、私のストリート・ガール存在否定は、否定されたのだつた。

高登關大關武藏山を破る

過日蠶業力士として三回に亘つて報じて置いた高登關に就いて巡業地毎に同窓に關係深いことが知れて段々其のファンを増して來ることは頗る心強い次第である、然るに此の秋の巡業に遂に吾々の期待に背かず大關武藏山を食つて了つた、高登全盛時代の出現も決つて晩くはない。

高登關程蠶業の素地を負ふて居る力士はまづあるまい、高登關程吾々同窓に關係深い力士はまづあるまい、そして其の人格に依格に力量に吾等の敬服措く能はざるものが多分にある

此の蠶業に因める力士を吾等の意氣では是非完成させたい、乞ふ各地に於て應援を！(Y 立生)

上田だより

校庭大運動會 十月の第三日曜、それは若き日のスクールライフの思い出として誰かが記憶してあるであらう母校の校庭大運動會の行はれる日である。

管平行き 十一月三日明治節の式を終へて校内全部約三百五十名体育デーの意味で管平行きをなし、既報新設庇宇亭の開通式を行つた。

校内菊花展覽會

十一月一日、二日の兩日専務會第一回菊花展覽會が校内會議室に開催された、實に見事なもので校外からも斯の方面の専門家が多數觀覽し、感心して歸つたとの事である。

尚校内に於ける菊花栽培は年々盛んになりつゝある。

東蠶對本校試合成績

競技部 九月七月初五時東京着當日午後から東京高蠶グラウンドで練習する等の所生情雨の爲に出来ず庭球部の試合が八日に延て我等も色々のゴタゴタの後結局敵にゆすり試合を九日に延した。

絲亂れざる統一の下に戦かはざるに氣すでに敵を壓した。百米競走に依て戦の幕は切られ最初より徹頭徹尾敵をおさへ悠々四一・五點對三〇・五點の差で吾等の頭上に勝利の榮冠は輝いた。

今その戦況を細述する事は紙面の都合上此は止めてその戦績だけを記する事にする。

- 一、一〇〇米 一着羽吉(上蠶) 一一秒九
二着木幡(東蠶) 三着清藤(上蠶)
二、二〇〇米 一着羽吉(上蠶) 二秒四三
三着木幡(東蠶) 三着清藤(上蠶)
三、砲丸投 一着宮川(上蠶) 收野(一〇米二七) 二着關口(東蠶)
四、走高跳 一着羽吉(上蠶) 一米六〇
A) 二着山崎(上蠶) 松澤(上蠶) 來海(東蠶)
五、棒高跳 一着高野(上蠶)
二着吉村(東蠶) 三着近藤(東蠶)
六、四〇〇米 一着金丸(上蠶) 一分五七秒八
二着木幡(東蠶) 三着收(上蠶)
七、走巾跳 一着志村(東蠶) 六米二〇
二着清藤(上蠶) 白井(上蠶)
八、八〇〇米 一着金丸(上蠶) 二着收(上蠶) 三着松村(東蠶)
九、圓盤投 一着白井(上蠶) 二八米八五
二着來海(東蠶) 三着宮川(上蠶)
十、三段跳 一着志村(東蠶) 二米二〇
二着來海(東蠶) 三着白井(上蠶)
十一、一五〇〇米 一着金丸(上蠶) 五分
二二秒 二着松村(東蠶) 三着影木(東蠶)
十二、槍投 一着宮川(上蠶) 二着志村(東蠶) 三着奥村(東蠶)
十三、八〇〇米リレー 豪雨ありて残念ながら此を行はず
總點數
上田蠶専 四一五 東京高蠶 三〇五
「註」我が長距離の斗將石井君復痛の爲出場不可能は残念の極みであつた又大山君スパイクをさへれ棄權の止

むなきに到つたのは返す返すも残念である。

戦は終つた吾等は遂に勝つた正々堂々と戦ひ正々堂々と勝つた、吾等は此處に積年の恨を晴し此で先輩諸兄を始め在校生の皆に合せる顔がある。

しかし吾等は知つて居る今日の勝利は決して吾等の力ではない先輩諸氏の熱烈なる應援と懇切なる御指導と同時に在校生参百の燃ゆるが如き愛校心が吾等をしてかくの如くに活躍をせしめたと云ふ事を

最後に試合當日忙しい中にもかゝらず試合場に走せ参じて御應援下されし大川北原花房瀧澤先輩諸兄に深甚の謝意を表し又吾等競技部員の爲めに多忙な身にもかゝらず御指導御激勵下さり出田部長殿に衷心より感謝する次第である。

庭球部 夏休みの八月二十日から合宿を始め九月五日まで技を練り策戦に意を注ぎ學校の名譽の爲め必勝を期し六日早朝東灘指して出發した。

七日朝來の雨の爲め試合を延期し高鳴る胸を押へて床に就く、八日東灘コートに到り午前十時いよ試合は開始せられた。其戦績次の通りである。但し試合は例年の如く二組優退にして最後に優退組の決勝であつた。

- 東 蠶 蠶 專
- 内 藤 吉 二 四 村 水
- 植 村 山 四 三 松 村 水
- 植 村 山 四 〇 中 田 島
- 野 谷 内 一 四 水 上 岡

- 木 村 四 〇 田 上 岡
- 初 藤 一 四 宮 澤 川
- 植 村 山 一 四 横 澤 川

兩校五組宛で最後の決勝戦に於いて我々は敗退の已なきに至つた。

唯だ惜むのは試合中降雨の爲め我宮川君のボールがカーブ又はアツプし其持つ實力の發揮出来なかつた事である。

### 馬術部誕生について

天高く馬肥ゆる時に當り、馬術部が力強く生れた事を先輩諸兄に御傳へいたします、それは過去に於て淺かつたけれど、三頭迄も馬を持つてゐたといふ歴史を聞かされそれは當然の出産でなければならぬと感じました。

昭和七年四月配屬將校出田中佐殿の御厚意により宇都宮縣隊に馬術講習に一週間行く豫定だつたけれど、事變の爲遂に出来なかつたのでした以前より馬術に興味を持つてゐられた現在蠶三の杉浦卓三君及原治夫君の熱心な御活動により遂に本年十月第一回練習を開始し、以來各日曜毎に左記の練習所に参つてゐます。出田中佐殿を始め各先生の御盡力により日に向上して居ります(現在に於てははまだ校友會の一部に加入しては居りません)先輩諸兄におかれましても御熱心なる御指導と御鞭撻下されん事を切望してやみません。

### 上田蠶絲専門學校 校馬術部規則

- 第一條 本部ハ上田蠶絲専門學校馬術部ト稱シ身心ヲ鍛練シ愛馬心ヲ増進ヲナスヲ以テ目的トス
  - 第二條 本部ハ上田蠶絲専門學校學生並ビニ職員ヲ以テ之ヲ組織ス
  - 第三條 本部ヲ學校内ニオク
  - 第四條 本部ハ部長一名、賛助員若干名ヲ設ケ職員ヲ以テ之ヲ充ツ
  - 第五條 學生ニ於テ委員正副、普通會員トス
  - 第六條 本部員タルモノハソノ部員證ヲ配布ス
  - 第七條 本部員ハ相互ニ技術ヲ練習ト併セテ本部ノ進歩ヲ期スベシ
  - 第八條 部員證ヲ有スモノハ指定ノ時日ニ隨意乗馬参加ヲナスコトヲ得
  - 第九條 本部員タルモノハ努メテ馬畜愛護ノ精神ヲ養成スベシ
  - 第十條 本部ハ當分初心者指導ノ爲毎日農林省長野種馬所ニテ乗馬練習ヲナス
  - 第十一條 本部員ハ所定ノ部費ヲ納入スベシ
  - 第十二條 本部ハ練習中負傷等ニ關シテ直接責任ヲ負ハズ
  - 第十三條 入部ニ關シテハ委員ノ陰衛ヲ經テ入部セシム
  - 第十四條 退部ニハ委員ノ許可ヲウケベシ
  - 第十五條 部費ハ月二十錢トシ委員之ヲ保管ス
- 練習所ハ――  
農林省 長野種馬所  
長野縣北佐久郡三井村  
T 151 一六九(岩村田局)
- 部長 出田剛介  
賛助員 (七、十、現在)五十番順  
赤尾英三 荻原清治 金子英雄  
北澤周一 北原基 佐藤利一  
早川直瀨

### 蠶業講演會開催

来る十一月二十三日(自午時至)上田蠶絲専門學校新講堂に於て農林省蠶業試験場技師農學博士勝木喜童先生の蠶絲科學に關する最も緊切なる講演がありまますから、萬障御繰合せ御來聴の程御願ひ申上げます。  
十一月十五日 千曲會 千曲會々員各位

### 代議員會御出席各位に告ぐ

来る二十三日午前九時より別項の如く勝木先生の御講演を御願ひすることになつて居ります。代議員會は午後一時から開會致します。

二十二日の夜は簡單なる晚餐會を兼ね種々御協議致し度いと思ひますからそれに間に合ふやう御出席下さい。晚餐會場も宿泊所も海野町上村ホテルに定め一泊(女中手當共)一圓五十錢に協定して置きました

### 上田着時刻及決定の上は庶務(倉澤)迄御通知下さい。 上田蠶絲専門學校千曲會

### 大島君を憶ふ

杜 峯 生

僕が大島君へ出した手紙が幾日経つても返事が来ない、學生時代には手紙なんか書くのは一番嫌いだつた大島君ではあるが、山口縣の蠶絲課に勤めて以來非常に几帳面になんでもテキパキ處理されるやうになり三重縣蠶絲學校に轉任されてからは更に敏腕を發揮されたものだ、だから返事のないのが不審でたまらなかつた。

ところが思ひがけなくも九月十八日大島君は忽然としてこの世を去つてゆかれたのだ、奥さんからの手紙で後に判つたことだが僕の手紙は君が胃痛と宣告されて京都醫大病院へ入院するとき折カバンへ入れて出かけたのを覚えて居る、かやうな重病のうちに僕への返事を書くといふことが念頭から去らなかつたのだ。廣島で軍醫をされてゐる弟さんが君の病氣は胃痛に相違ないから醫大で手術を受けるやうにと薦められた胃腸といへば先づ助かつたものは少ない、中年で四人の子供を抱へて生活は愈々重壓を受ける時だ、君の心はどんなに悲愴なものであつたらうか。終に手術を受けるまで体力は續かなかつた、級一番落着いてあつた君の精神も終ひにこれを支へることが出来なかつたのだ、強いやうで脆いも

のは人間である、人の世に生れて来て喜びに過ひ悲しみを受くるときお互ひに之を頼み合ふに共にならなければならぬ、中學三年の長男秀明君を初め四人の遺児を抱えて未亡人醫子さんは不取敢實家(島根縣安濃郡波根東村)に身を寄せられて今後に處せられるのである。

甲慰金募集廣告

本會々員大島秀氏(絲四)豫而御病氣の處養生不相叶九月十八日遂に御逝去被致候間此段本紙上を以て及御通知候也

上田蠶絲専門學校 千曲會

蠶絲局便り

又静かに秋がしのびよつて参りました。なつかしい千曲川のほとり空をうつつして流れ行く水の美しさ、友と共に秋をめでた太郎山の紅葉、烏帽子岳の上を流れるちぎれ雲、三年

の星霜を育きました上田の生活は實に忘れ難い思ひ出として吾々の上に絶えず蘇つて参ります。御教導を賜つた諸先生、訣別した級友は、如何に、其の後は、御活動御奮闘であられる事か。再び共に會し北信を語り生活を語り、思ひ出を語る機なきか實は此度の大東京の實現にあつて吾々蠶絲局に在るもの、住所にも自ら變更があつた此の機會にことよせて、せめて、御記憶を戴き、幸ひ御上京の御なり或は何かの御便宜なりに御利用願へればと、又一つには日頃の御無沙汰の御詫にかへたいと思ひ本紙を通じて敢へて吾々の住所録を御覽に入れた次第です。

蠶業課 (ARC順)

- 東京市目黒區洗足一、二七五吉田方 淺見 安治
品川區大井瀧王子町四、四六三 原田 兵衛
神田區佐栢木町六依田方 今井 武四
市外千歳村大字下祖師谷四三三八 宮前 邦雄
王子區稻付町四丁目四七三 内藤 良雄
品川區大井瀧王子町四、六三二 小口 一枝
東京市澁橋區上落合二丁目五六四 中島 暹
王子區上十條一、三三〇 大塚 精一
澁橋區栢木町三丁目四五九 新庄 哲二郎
蒲田區萩中町六七五 田口 敏夫
同 中野區桃園町一七四四方

叙任及辞令

- 武井 光雄 小見益男 蠶三 化學絹絲研究所(東京市品川區南品川六丁目一、四三八)
杉並區井荻町荻窪二丁目一八三 富岡 秀村
下谷區谷中上三崎南町一西阪方 瀧澤 芳樹
(宮前邦雄記す以上)

住所移動及訂正

- 小笠原安重 蠶二 京城公立農業學校(京城府外清涼里)
(京城府外清涼里)
(京城府外清涼里)

蠶絲學雜誌第五卷第二號豫告

本月(十一月下旬)頃蠶絲學雜誌第五卷第二號を發行する豫定になつて居ります。

内容目次

- 一、桑葉上の黄粉菌(Gompharia horii (新種)に就て) 遠藤保太郎
二、桑の赤衣病(Prick Disease) 遠藤保太郎
三、昆蟲の榮養に及ぼす食餌の影響(第一報) 家蠶五齡期に栢葉給與の影響 尾藤省三
四、野蠶絹絲に關する化學的研究(第二報) 野蠶液狀絹の等電荷點 尾藤省三
五、野蠶絹絲に關する化學的研究(第三報) フイブロンに分散液の精製に就て 尾藤省三
六、天柢蠶の飼料と繭質との關係(豫報) 北澤孝一
調査
一、桑葉の呼吸熱に就て 北澤孝一
二、家蠶に於ける一新奇形蠶 北澤孝一
三、再生絹絲の趨勢(2) 濱 香三
抄録 二十餘件 以上(山口記)

蠶絲科學講演集 講讀者募集

茲に發行された蠶絲科學講演集第三輯(本約六〇冊あり、本會々員に限り五割五分の割引にて分發いたします。御入用の方は至急本會々計係宛御申上下さい。)

編輯室より

千曲時報昭和八年一月號は特に發行日を繰上げて一月一日發行と致しました。就きましては新年號に致し、御原稿は成るべく十二月半ばまでに御提出を願ひます。原稿は取りまじり、御返事は印刷所の方へ廻したくと思つて居ります。年賀廣告の御申込も是非それまでに間に合ふ様お願い致します。
本年は毎年一圓宛申受けて居りました所本年は大英斷で五だけ安くなりました。出は出たが上たい安くなりました。その出は出たが上成るべく期日に遅れぬ様御申込下さい。